令和６年度　第４回農業委員会総会　（６．７．１９）
開　会　　午後３時　　小平市役所　６階　６０１会議室

議　　長～　ただいまから、令和６年度・第４回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めていただくよう、お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ございませんか。

全　　員～　異議なし。

議　　長～　１４番 酒井委員、１５番 髙橋委員にお願いします。

第１号議案　生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議　　長～　１番　申　請　者
２番　申　請　者
以上２件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事　務　局～　１番及び２番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業の主たる従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。
現地調査につきましては、７月１６日午前に２番中村委員、１番竹内委員及び事務局、同日午後に１４番酒井委員、７番森田委員及び事務局とで行っております。

１番
現地案内図は、１ページ、１番です。
１４番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

１４番酒井委員～　現地は、ビニールハウスの骨で作った物置が設置されておりましたが、問題ございません。

事　務　局～　２番
現地案内図は、２ページ、２番です。
１４番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

１４番酒井委員～　現地は、ブルーベリー、トマト、ナス等が作付けされており、一部下草の管理が行き届いていない箇所も見受けられましたので、適正に管理するよう指導を行いました。問題ございません。

議　　長～　以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員～　な　　し

議　　長～　特にないようですので、以上２件を従事者として証明することに決定いたします。

第２号議案　相続税納税猶予に関する適格者証明の件

議　　長～　３番　申　請　者
以上１件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事　務　局～　３番につきましては、農地の相続人が相続税納税猶予の適用を受けるための適格者であることの証明発行の依頼によるものでございます。
現地調査につきましては、７月１６日午後に１４番酒井委員、７番森田委員及び事務局とで行っております。

３番
現地案内図は、３ページ及び４ページ、３番です。
１４番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

１４番酒井委員～　現地は、植木が栽培されておりました。綺麗に管理されており、適格者として問題ございません。

議　　長～　以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員～　な　　し

議　　長～　特にないようですので、以上１件を適格者として証明することに決定いたします。

第３号議案　相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議　　長～　４番　申　請　者
５番　申　請　者
６番　申　請　者
７番　申　請　者
８番　申　請　者
９番　申　請　者
以上６件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事　務　局～　４番から９番につきましては、相続税納税猶予に係る３年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。
現地調査につきましては、７月１６日午前に２番中村委員、１番竹内委員及び事務局、同日午後に１４番酒井委員、７番森田委員及び事務局とで行っております。

４番
現地案内図は、５ページ、４番です。
２番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

２番中村委員～　現地は、カキ、クリ、ウメ等が作付けされておりました。綺麗に管理されており、問題ございません。

事　務　局～　５番
現地案内図は、６ページ、５番です。
１４番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

１４番酒井委員～　現地は、植木が栽培されておりました。綺麗に管理されており、問題ございません。

事　務　局～　６番
現地案内図は、７ページ、６番です。
１４番酒井委員から調査結果の報告をお願いいたします。

１４番酒井委員～　現地は、ツバキが栽培されておりました。綺麗に管理されており、問題ございません。

事　務　局～　７番
現地案内図は、８ページ、７番です。
２番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

２番中村委員～　現地は、サトイモ、夏野菜等が作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事　務　局～　８番
現地案内図は、９ページ８番です。
２番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

２番中村委員～　現地は、トマト、ナス等が作付けされておりました。綺麗に管理されており、問題ございません。

事　務　局～　９番
現地案内図は、１０ページ、９番です。
２番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

２番中村委員～　現地は、トマト、ナス等が作付けされておりました。綺麗に管理されており、問題ございません。

議　　長～　以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。
全　　員～　な　　し

議　　長～　特にないようですので、以上６件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第4号議案　都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議　　長～　　１０番　　申　請　者

以上１件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事　務　局～　１０番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画審議の依頼によるものでございます。
現地調査につきましては、７月１６日午前に２番中村委員、１番竹内委員及び事務局とで行っております。

１０番
現地案内図は、１１ページ、１０番です。
２番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

２番中村委員～　現地は、綺麗に管理されており、問題ございません。

議　　長　～　以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員　～　な　　し

議　　長　～　特にないようですので、以上１件につきまして、事業計画決定といたします。

第5号議案　相続税納税猶予に係る認定都市農地貸付け等継続証明の件

議　　長～　　１１番　　申　請　者

以上１件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事　務　局～　１１番につきましては、認定都市農地貸付けを行っている農地の相続税納税猶予に係る３年ごとの継続手続きのための証明発行の依頼によるものでございます。
現地調査につきましては、７月１６日午前に２番中村委員、１番竹内委員及び事務局とで行っております。

１１番
現地案内図は、９ページ、１１番です。
２番中村委員から調査結果の報告をお願いいたします。

２番中村委員～　現地は、ブロッコリーの収穫を終え、次の作付けに向けて綺麗に管理されておりました。問題ございません。

議　　長～　以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員～　な　　し

議　　長～　特にないようですので、以上１件につきまして、農業経営継続中として証明することに決定いたします。

以上が今月の議案でございます。
次に、６月１１日から７月１０日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について
第１号　農地転用のための届出の件　（法第４条）

議　　長～　１２番　　申　請　者
　　１３番　　申　請　者
以上２件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事　務　局～　今回報告の法第４条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。

１２番
現地案内図は、１２ページ、１２番です。
転用目的は専用住宅です。現況は畑でございます。

１３番
現地案内図は、１３ページ、１３番です。
転用目的は住宅敷地増しです。現況は畑でございます。

以上２件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を６月２６日及び７月１６日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議　　長～　以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員～　な　　し

議　　長～　特にないようですので、専決処理に伴う４条転用の報告を終わります。

第２号　農地転用のための権利移動または設定届出の件　（法第５条）

議　　長～

１４番　譲受人
　　譲渡人
１５番　譲受人
　　譲渡人
１６番　譲受人
　　譲渡人
１７番　譲受人
　　譲渡人

以上４件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事　務　局～　今回報告の法第５条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。また、届出書の受付にあたり、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、全て理由書を添付していただきました。

１４番
現地案内図は１４ページ、１４番です。
転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は畑でございます。

１５番
現地案内図は１５ページ、１５番です。
転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は畑でございます。

１６番
現地案内図は１６ページ、１６番です。
転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は宅地と道路でございます。

１７番
現地案内図は１７ページ、１７番です。
転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は駐車場でございます。

以上４件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を６月２５日、７月３日、及び７月１６日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議　　長～　以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員～　な　　し

議　　長～　特にないようですので、専決処理に伴う５条転用の報告を終わります。

生産緑地の取得あっせんについて

議　　長～　生産緑地の取得あっせんについて１件の通知がありましたので、事務局より報告いたします。

事　務　局～　生産緑地の買い取り申し出が提出された事に伴い、生産緑地の取得あっせんの依頼通知がありましたので、報告いたします。

１８番
現地案内図は、１８ページ、１８番です。

所有者及びあっせん期限は議案書記載のとおりです。
以上でございます。

議　　長～　以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全　　員～　な　　し

議　　長～　以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。